

# 令和4年度 第5回 理事会 議事録

開催日時	令和5年3月11日(土)18:30~20:00												
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室												
出席理事	22名中22名出席(出席13名、委任状出席9名) 過半数以上出席で理事会は成立												
記録	事務局 木村												
議事可/否決	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1号議案 令和4年度事業報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第2号議案 会則改定(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第3号議案 令和5年度役員承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第4号議案 令和5年度事業計画(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第5号議案 令和5年度収支予算(案)</td><td>可決</td></tr></tbody></table>	議案	可/否決	第1号議案 令和4年度事業報告	可決	第2号議案 会則改定(案)	可決	第3号議案 令和5年度役員承認	可決	第4号議案 令和5年度事業計画(案)	可決	第5号議案 令和5年度収支予算(案)	可決
議案	可/否決												
第1号議案 令和4年度事業報告	可決												
第2号議案 会則改定(案)	可決												
第3号議案 令和5年度役員承認	可決												
第4号議案 令和5年度事業計画(案)	可決												
第5号議案 令和5年度収支予算(案)	可決												

質疑及び答弁は、次ページ参照

## ◆会長挨拶

みなさん、こんばんは。本日は、お忙しい中、お集まり頂き誠にありがとうございます。令和4年度は、第3次まちづくり計画書に沿って新しいプロジェクト体制で事業運営をはじめました。その1年を締めくくる理事会となりますので、審議を宜しくお願ひします。

## ◆議事

### ◇議長挨拶（A理事）

ただいま、ご指名を頂きました「A」です。議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。議事に入る前に、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、できる限り、短時間で終えることができますよう、理事の皆さまにはご協力をお願いします。また、説明および質問等におきましても簡潔に、併せてお願いします。

※各議案の提案内容は、議案書に基づいて説明。

### ◆第1号議案 「令和4年度事業報告」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、全員賛成で承認される。

### ◆第2号議案 「会則改定（案）」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、全員賛成で承認される。

### ◆第3号議案 「令和5年度役員承認」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、全員賛成で承認される。

### ◆第4号議案 「令和5年度事業計画（案）」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、全員賛成で承認される。

## ◆第5号議案 「令和5年度収支予算（案）」の質疑及び答弁

質疑

### ●意見①S理事

志津まちづくり協議会は、志津南まちづくり協議会を除く他のまちづくり協議会と比較して会費が高いように思います。会費が高い理由を教えてください。

#### ○答弁①

志津まちづくり協議会は、プロジェクトによる事業運営をすることで今まで以上に地域に合った事業を展開して地域の皆さまに喜んでいただいています。そのためには交付金で使途できない事業運営費も不可欠であり各町内会から納入して頂きました1世帯500円の会費を大切に使用してきました。令和4年度についてもこの会費の財源が不可欠となる見込みです。私たちの志津まちづくり協議会では交付金だけで事業運営することは困難であり皆様からの会費も重要であることをご理解をお願いします。

### ●質問②S理事

交付金で使途できないものにはどのようなものがあるのか教えてください。また、他の学区の会費の状況を比較して教えてください。

#### ○答弁②

交付金は、事業運営に直接的に必要なものに使途することはできますが、事業運営をするための多くのスタッフや参加者の労力には、交付金は使途することができません。まちづくり協議会は、小学校区単位の住み良い地域をつくるための組織です。この協議会の組織は、各協議会毎に任されています。各協議会の地域の特性や状況、世帯構成に合った事業運営をしていますので会費だけを単純比較することはできないと思いますのでご理解をお願いします。

### ●意見③S理事

プロジェクト体制の事業運営になっていますが、志津学区の3000世帯のためになっているのでしょうか。

#### ○答弁③

プロジェクト体制の事業運営をすることで、事業に合ったスタッフや参加者で運営することができ関わったメンバーの事業の充実感が高まったと考えています。また、高齢者健康長寿のまちづくりをはじめとする福祉関連事業やふれあい広場等の交流事業については志津学区内の全町内会を対象に町内会長会で情報提供してきました。さらに事業計画については、まちづくり通信やホームページを通じて志津学区全体に広報してきました。令和4年度からはLINEによる情報公開も行っており、今までより志津まちづくり協議会の情報が提供できていると考えています。

以上

議事録署名人

林 中 良 彦



議事録署名人

白 杵 照 代

